入札公告

環境放射線センター電気設備等修繕業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 11 月 17 日

福島県環境創造センター所長　郡司　博道

1　入札に付する事項

（1）件名及び数量　環境放射線センター電気設備等修繕業務　一式

（2）業務の仕様等　入札説明書及び仕様書のとおり

（3）履行期間　契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

（4）履行場所　仕様書のとおり

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

（1）施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

（2）この公告の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。

（3）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあっては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

（4）本県内に本社、支社又は営業所を有していること。

（5）福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿（令和 8・9・10 年度）（10 電気・通信機器類に限る）又は、福島県の令和 7・8 年度工事等請負有資格者名簿（電気設備工事が許可されていること）のいずれかに記載されていること。

3　入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

（1）提出期間

令和 8 年 11 月 17 日（火）から令和 8 年 11 月 20 日（金）まで（土曜

日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

（２）提出場所

〒975-0036

福島県南相馬市原町区萱浜字巣掛場 45 番地の 169

福島県環境創造センター環境放射線センター

電話 0244-32-0800

（３）提出方法

郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法により行うものとし、令和 8 年 11 月 20 日（金）午後 5 時 15 分まで必着とする。

４　契約条項を示す場所等

（１） 契約条項を示す場所　入札説明書の交付場所に掲げる場所に同じ。
なお、入札説明書は福島県環境創造センターホームページからダウンロードして入手することができる。

（２） 入札及び開札の日時　令和 8 年 11 月 27 日（金）　午前 10 時 00 分

（３） 入札及び開札の場所　福島県環境創造センター環境放射線センター　１階小会議室
（福島県南相馬市原町区萱浜字巣掛場 45 番地の 169）

５　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額（税込）の 100 分の 3 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 249 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

（２）契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 5 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第 229 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

６　入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県環境創造センター所長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

７　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

８　その他

（１）入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（２）落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（３）契約書作成の要否　要

（４）その他　詳細は、入札説明書による。

問い合わせ先
福島県環境創造センター環境放射線センター
電　　話　０２４４－３２－０８００
Ｆ　Ａ　Ｘ　０２４４－３２－０８０９
電子メール　kansou-housyasen@pref.fukushima.lg.jp